

**株主総会資料**  
**(書面交付請求株主への交付書面に含めない事項)**

**連結計算書類の連結注記表**

**計算書類の個別注記表**

**第78期**

**(2024年1月1日から2024年12月31日まで)**

**株式会社タムロン**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                |  |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数      | 9社   |
| ② 連結子会社の名称     | TAMRON USA,INC.<br>TAMRON Europe GmbH.<br>TAMRON France EURL.<br>Tamron (Russia) LLC.<br>TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO.,LTD.<br>TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED<br>タムロン工業香港有限公司<br>タムロン光学仏山有限公司<br>タムロン光学上海有限公司 |
| ③ 非連結子会社の名称    | 東明技研株式会社   |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。  |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社

関連会社 株式会社光影写

##### ②持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。また、一部の在外子会社は、国際財務報告基準に準じた財務諸表を作成しているため、公正価値で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

当社は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。

なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年から40年

機械装置 5年から10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート・返品見込額等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、リベート実績・過去の返品実績に基づく最頻値法を用いております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との間で締結される受託開発契約については、顧客へ引き渡し検収された時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

### ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

#### ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

### ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (棚卸資産の評価)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品	9,041百万円
仕掛品	4,511百万円
原材料及び貯蔵品	2,371百万円

#### (2) その他の情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、通常の営業過程における直近の販売実績に基づく見積販売価額から見積販売費用を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。また、営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、収益性の低下を反映するために、一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。これに加えて、販売した製品の修理等に備えて保有する補修用部品については、経過年数に応じた保有率に基づく価額まで帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済状況の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化等があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 受取手形及び売掛金の内訳

受取手形	0百万円
売掛金	14,178

(2) 担保に供している資産

① 工場財団

建物及び構築物	820百万円
機械装置及び運搬具	1,090
工具、器具及び備品	35
土地	96
計	2,043

② その他

建物及び構築物	1,990百万円
土地	96
計	2,086

上記に対応する債務

短期借入金	1,490百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	—
計	1,490

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

51,050百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,400,000株	23,000,000株	400,000株	46,000,000株

(注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,482,829株	2,783,387株	484,400株	4,781,816株

(注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式数の増加は、株式分割による増加2,390,855株、市場買付による自己株式の取得310,600株、単元未満株式の買取り232株（内、株式分割前126株、株式分割後106株）及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得81,700株によるものであります。

3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少400,000株、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての対象者への株式交付による減少2,700株及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却81,700株であります。

4. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式449,000株及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式81,700株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ 2024年3月27日開催の第77期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,854百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	135円
・基準日	2023年12月31日
・効力発生日	2024年3月28日

(注) 1. 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額で記載しております。

ロ 2024年8月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,458百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	70円
・基準日	2024年6月30日
・効力発生日	2024年9月2日

(注) 1. 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額で記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年3月26日開催の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	4,383百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	105円
・基準日	2024年12月31日
・効力発生日	2025年3月27日

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金47百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割後の配当額で記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためだけに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。投資有価証券である債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動のリスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期性預金は、デリバティブ内包型預金で、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券 (注2)			
その他有価証券	6,587	6,587	—
その他			
出資金	935	935	—
長期性預金	1,100	1,094	△5
資産計	8,623	8,617	△5
長期借入金 (1年以内に返済する長期借入金を含む。)	430	423	△7
負債計	430	423	△7
デリバティブ取引	—	—	—



(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6
関係会社株式	15

(注3) 連結貸借表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	90

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,651	—	—	5,651
社債	293	—	—	293
投資信託	642	—	—	642
その他				
出資金	—	—	935	935
長期性預金	—	1,094	—	1,094
資産計	6,587	1,094	935	8,617
長期借入金	—	423	—	423
負債計	—	423	—	423

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式、社債及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

時価評価を行っている出資金については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債権の時価に含めております。

② 当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	848
購入	—
売却	—
その他の包括利益(注)	87
純損益	—
期末残高	935

(注) その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

③ レベル3の評価プロセス

出資金の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

④ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
出資金	935	マーケット・ アプローチ	EBITDA倍率	10.7倍
			非流動性ディスカウント	20.5%

⑤ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	写真関連 事業	監視&F A 関連事業	モビリティ &ヘルスケ ア、その他 事業	計		
日本	8,986	1,356	5,372	15,715	—	15,715
北米	6,691	678	1,531	8,901	—	8,901
欧州	8,375	2,236	670	11,281	—	11,281
アジア	39,162	7,972	3,751	50,885	—	50,885
その他	1,619	70	—	1,690	—	1,690
顧客との契約か ら生じる収益	64,835	12,313	11,325	88,475	—	88,475
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	64,835	12,313	11,325	88,475	—	88,475

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	14,844	16,331
契約負債	736	511
返金負債	1,510	1,574

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」に含まれており、契約負債、返金負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

契約負債は、主に履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、667百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

返金負債は、主に実績に基づく達成リベートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,997円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 351円60銭   |

(注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末449,000株、期中平均株式数449,000株）及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末81,700株、期中平均株式数4,688株）を控除して算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 自己株式の取得に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を図ることを目的としております。

#### (2) 自己株式取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 1,000,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.40%）
- ③ 株式の取得価額の総額 40億円（上限）
- ④ 取得期間 2025年2月10日～2025年5月30日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
- ⑥ その他 本件により取得した自己株式は全株式消却を予定しております。

### 2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

#### (1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2025年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

##### ② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	46,000,000株
今回の分割により増加する株式数	138,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	184,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	640,000,000株

#### (3) 株式分割の日程

- ① 基準日公告日 2025年6月13日（予定）
- ② 基準日 2025年6月30日（予定）
- ③ 効力発生日 2025年7月1日（予定）

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	422.70円	499.38円
1株当たり当期純利益	64.64円	87.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

#### (5) 定款の一部変更

##### ① 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

##### ② 変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第Ⅱ章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>16,000</u> 万株とする。	第Ⅱ章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>64,000</u> 万株とする。

## 9. 追加情報

### (1) 役員向け株式交付信託

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

#### ①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に對して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付すものとしております。

## ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末557百万円、449,000株、当連結会計期間末557百万円、449,000株であります。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

## (2)従業員持株会E S O P信託

当社は、2024年9月18日開催の取締役会において、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入することを決議いたしました。

### ①取引の概要

従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます）は、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生を目的としたインセンティブ・プランとして導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2025年1月から2027年12月までに取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

## ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は353百万円、81,700株であります。

## ③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度353百万円

## 10. その他の注記

該当事項はありません。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

##### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### デリバティブ

時価法

##### 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

##### 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

当社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、連結計算書類の連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、当該項目をご参照願います。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し有効性の評価としております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	
製品	4,256百万円
仕掛品	1,995百万円
原材料及び貯蔵品	1,061百万円

(2) その他の情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 工場財団

建物	788百万円
構築物	32
機械及び装置	1,090
工具、器具及び備品	35
土地	96
計	2,043

② その他

建物	1,948百万円
構築物	41
土地	96
計	2,086

上記に対応する債務

短期借入金	1,490百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	—
計	1,490

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,956百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,004百万円
短期金銭債務	2,333

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	20,056百万円
仕入高	44,112
営業取引以外の取引高	2,898

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	23,400,000株	23,000,000株	400,000株	46,000,000株

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。
3. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,482,829株	2,783,387株	484,400株	4,781,816株

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式数の増加は、株式分割による増加2,390,855株、市場買付による自己株式の取得310,600株、単元未満株式の買取り232株（内、株式分割前126株、株式分割後106株）及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得81,700株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少400,000株、譲渡制限付株式報酬としての対象者への株式交付による減少2,700株及び従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却81,700株であります。
4. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式449,000株及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式81,700株が含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

未払事業税	157百万円
貸倒引当金	5
株式給付引当金	86
退職給付引当金	285
関係会社出資金評価損	293
その他	221
繰延税金資産合計	1,049

### (繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	△24
その他有価証券評価差額金	△884
繰延税金負債合計	△909
繰延税金資産純額	139

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TAMRON USA, INC.	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	4,738	売掛金	919
子会社	TAMRON Europe GmbH.	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売	5,841	売掛金	191
子会社	TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	(所有)直接100	役員2名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	15,603	買掛金	644
					資金の貸付	893	関係会社短期貸付金	-
					貸付金の回収	733	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	219
					利息の受取	61	関係会社長期貸付金	792
子会社	タムロン工業香港有限公司	(所有)直接100	役員2名	当社製品の販売及び製造の仲介	製品の仕入	16,856	買掛金	899
子会社	タムロン光学仏山有限公司	(所有)直接100	役員2名	当社製品の製造及び販売	製品の仕入	13,600	買掛金	724
子会社	タムロン光学上海有限公司	(所有)直接100	役員3名	当社製品の販売	製品の販売・ロイヤリティ	7,858	売掛金	489

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員等の兼任	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Sony Electronics Operations (China)Limited	-	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	15,656	売掛金	2,737

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 製品・部品等の販売及び製品の仕入については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず期末残高には消費税等を含んでおります。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,495円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	326円89銭

(注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当事業年度の1株当たり情報における、1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義保有株式分を控除する他、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当事業年度末449,000株、期中平均株式数449,000株）及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式（当事業年度末81,700株、期中平均株式数4,688株）を控除して算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の取得に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）  
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。
2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更  
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

## 11. 追加情報

- (1)役員向け株式交付信託  
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。
- (2)従業員持株会ESOP信託  
連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。